

令和6年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

【 母子生活支援施設 子ども支援員(少年指導員) 】

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
母子生活支援施設 子ども支援員 (少年指導員)	母子生活支援施設に入所している母子の自立促進に向けて、主に子ども の日常生活の支援を行います。 また、付随する業務として、母子生活支援施設の業務に関する事務を 含みます。	1人程度 ※定員に到着次第 終了

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。
- (3) 採用予定人数に達するまで募集を継続します。

2 受験資格

- (1) 普通自動車運転免許を有している人
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページ10に記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法及び内容

区分	科目	方法及び内容	試験会場
第1次試験	書類審査	受験申込書及び作文試験	—
第2次試験	人権問題	人権に関する一般的な知識等について、択一式による筆記試験（5分）	会場：久留米市庁舎 16階 (久留米市城南町 15-3)
※1次試験合格者のみ実施	面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	※詳細については第1次試験合格者に通知します。

- (1) 試験の日程は予定です。変更があった場合は、受験者に別途お知らせします。
- (2) 順番によっては午後の面接試験となる場合がありますので、ご了承ください。

4 選考日程・合格発表・採用日等

申込受付期間	1次試験合格発表	2次試験日時	最終合格発表	採用日
①令和6年3月26日 ～4月9日	令和6年4月16日 12時発表	令和6年4月20日 午前9時	令和6年4月24日 12時発表	令和6年5月1日
②令和6年4月10日 ～5月2日	令和6年5月13日 12時発表	令和6年5月18日 午前9時	令和6年5月23日 12時発表	令和6年6月1日
③令和6年5月7日 ～5月31日	令和6年6月10日 12時発表	令和6年6月15日 午前9時	令和6年6月20日 12時発表	令和6年7月1日

5 受験手続

(1) 申込受付期間

①令和6年3月26日(火)～4月9日(火) 必着

②令和6年4月10日(水)～5月2日(木) 必着

③令和6年5月7日(火)～5月31日(金) 必着

※持参申込の場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- ・提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ・申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。
- ・定員に到達次第、募集は終了となります。書類を提出しても、選考を実施しない場合がありますので、ご注意ください。
- ・受験は令和6年度の選考につき1回に限ります。

(2) 申込方法

「受験申込書(要写真添付)」、「受験票」、「作文試験用紙」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

●持参する場合

久留米市子ども未来部家庭子ども相談課(久留米市役所16階)に持参

●郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、「久留米市子ども未来部家庭子ども相談課」宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。(受験票は63円の郵便はがきの裏に貼付し、表に受験票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。)

(3) 受験票の交付

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。第1次試験合格発表の4日前までに受験票が届かない場合又は紛失した場合は、久留米市子ども未来部家庭子ども相談課まで連絡してください。

6 第1次試験

受験手続をされた方全員を対象に、受験申込書及び作文による第1次試験を実施します(但し、定員に到達した場合を除く)。第1次試験の合格発表は「4 選考日程・合格発表・採用日等」のとおりで、合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。

7 第2次試験

第1次試験に合格された方は、「4 選考日程・合格発表・採用日等」のとおり、第2次試験を実施します。試験の詳細なスケジュールは、合格者に別途ご案内します。試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。

8 最終合格者の発表および試験成績の開示

(1) 最終合格者の発表

最終合格者の発表は「4 選考日程・合格発表・採用日等」のとおりで、合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。なお、合否についての電話での問い合わせには対応しません。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ①対象者 各試験の不合格者（各試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- ②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市子ども未来部 家庭子ども相談課まで持参してください。
- ③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④開示期間 合格発表の日から1か月間

9 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として採用日から令和7年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をすることがあります。（最長令和9年3月31日まで） 採用候補者名簿の有効期限は作成日から1年間です。この間に採用とならない場合があります。

10 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務
(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規則、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
- 公の意思の形成への参画に携わる職
市政方針や政策決定等に関与し、権力を持って意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

11 給与及び主な勤務条件

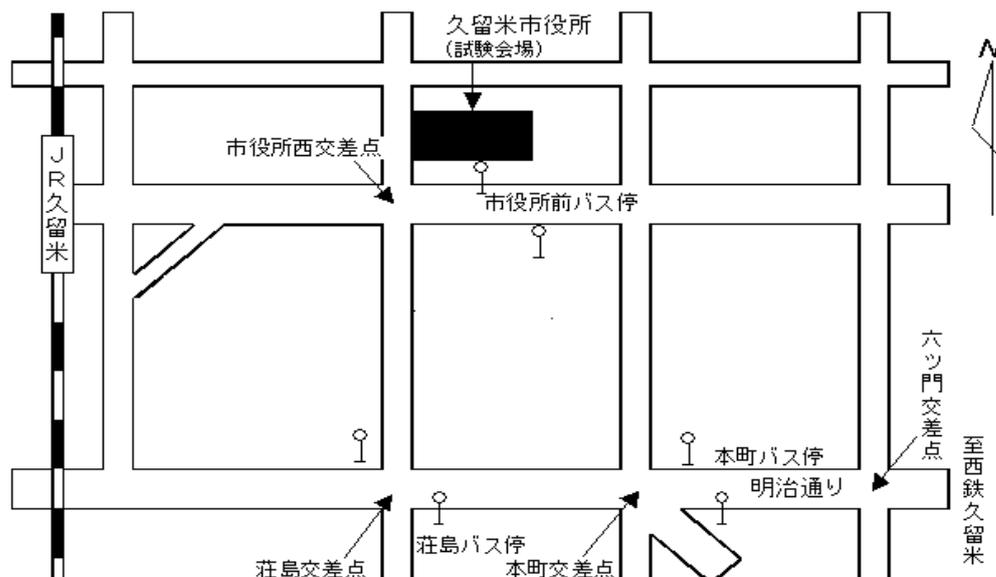
種 類	会計年度任用職員（母子生活支援施設 子ども支援員（少年指導員））
給 与	報酬月額：196,722円 諸 手 当：期末手当（2.45月分）、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当あり。 年 額：約267万円～284万円 ※給与年額の例は、令和6年4月1日採用を基準とした報酬と期末手当の合計です。採用日により給与年額は異なります。その他の手当は含まれていません。
勤務時間	1日7時間（週35時間）シフト制 ① 午前8時～午後4時 ②午前10時～午後6時 ③午後1時～午後9時
休日等	4週を通じて8日、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市国分町

- (1) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。
(2) 通勤手当は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。

12 受験申込先及びお問い合わせ先

〒830—8520 久留米市城南町15番地3 久留米市子ども未来部家庭子ども相談課
【電話】0942—30—9063（直通） 【FAX】0942—30—9718
【メールアドレス】katei@city.kurume.lg.jp

13 試験会場（久留米市役所） 案内図（所在地：久留米市城南町15—3）



久留米市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR久留米駅から徒歩約10分程度 ・ 西鉄久留米駅からJR久留米駅、高専、大学病院方面行きバスで、市役所前バス停下車
--------	---